

「育児期の従業員におけるワークライフバランスに関するアンケート」
愛媛県内企業の傾向について

ワークライフバランスの取り組みは、「人材確保」「定着」に効果あり

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の参加大学である松山東雲女子大学・短期大学は、NPO法人ワークライフ・コラボと協働で、「育児期の従業員におけるワークライフバランスに関するアンケート」調査を行い、その結果を公表しました。この調査は、上記大学独自の「地方における女性のワークライフバランス」プロジェクトの一環で行っています。

調査の目的は、愛媛県内の企業における「ワークライフバランス」支援制度の特徴および制度の活用状況とその有効性、ならびに困難な点の特徴を把握し、県内企業の「ワークライフバランス」制度の普遍性および特殊性を検討して提言につなげることです。

調査は、愛媛県の協力を得て「えひめ子育て応援認証企業」を含む853社を対象に、「育児期の従業員におけるワークライフバランスに関するアンケート」を実施しました。回答企業数は159社、うちヒアリング企業数は15社です。アンケート調査の現時点での結果からわかることは、以下の通りです。

調査結果の概要

- ◆ ワークライフバランスの制度や取り組みについて、成果があると感じている企業は、81.8%。
- ◆ 取り組みの対象者は、正規非正規を問わないと回答した企業が約60%
- ◆ 取り組み内容について、順調に運用されているものは
1位「育児・介護休業法に基づく諸制度の周知と取得促進」2位「時間単位・半日単位など利用しやすい休暇」
- ◆ 取り組み内容について、問題が多い、・困難があると感じているものは
1位「年次有給休暇の取得促進のための措置」2位「育児休業取得者の代替要員の確保」
- ◆ 制度や取り組みが必要と感じながらも、導入が難しいもの
1位「育児休業取得者の代替要員の確保」2位「在宅勤務など場所にとらわれない働き方の促進」・「年次有給休暇取得促進のための措置」
- ◆ ヒアリング協力企業15社のうち、「人材確保や定着に効果が出ている」と回答したのは10社。
一方、課題は、「制度や取り組み義務と権利のバランス」、人手不足からの「従業員の休暇が重なったときの対応」、「業務の属人化」、「有給休暇の取得」などであった。